事業者の方へ　消費税　インボイス制度

令和3年10月1日から 登録申請書 受付開始！

令和5年10月1日から
「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

制度導入までのスケジュール

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。
※　登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T＋法人番号」、それ以外の事業者の方は「T＋13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。

登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続がスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については16ページをご覧ください。

インボイスってナニ？

電子データ（電子インボイス）でもOK!

➤ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

●現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

＜区分記載請求書（現行）＞ ～令和５年９月

請求書
○○㈱御中
㈱△△
●年■月分

■月▲日　割りばし　550円
■月▲日　牛　肉　※ 5,400円
：
合　計　43,600円
（10%対象　22,000円）
（８%対象　21,600円）
※は軽減税率対象

【記載事項】
① 請求書発行事業者の氏名又は名称
② 取引年月日
③ 取引の内容（軽減対象税率の対象品目である旨）
④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

＜インボイス＞ 令和５年10月～

請求書
○○㈱御中
㈱△△（T 1234…）
●年■月分

■月▲日　割りばし　550円
■月▲日　牛　肉　※ 5,400円
：
合　計　43,600円
10%対象 22,000円 内税 2,000円
８%対象 21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象

【記載事項】
区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
① 登録番号
《課税事業者のみ登録可》
② 適用税率
③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

➤ 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

➤ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

e-Taxに関する情報

e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ（https://www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問（Q&A）などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

● インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】**0120－205－553**（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

西部県税事務所からのお知らせ

地方税も 電子申告

eLTAX（エルタックス）

エルタックスは，地方税に関する手続をインターネットを利用して電子的に行なうシステムです。
オフィスからネットで簡単に申告できます。（複数の地方公共団体への申告が，まとめて一度にできて便利です！）

eLTAXご利用の流れ

eLTAXでできる手続き

税目	手続	
	申告	申請・届出
法人県民税 法人事業税 地方法人特別税 特別法人事業税	●中間申告 ●確定申告 ●修正申告 など	●法人設立 ●設置届又は異動届 ●申告書の提出期限の延長に係る届出書及び申請書 ●更正請求書

電子納税が可能です

・ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納税ができます。
・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は，窓口で納付してください。
・電子納税を行った翌期から，納付書や税率表等の郵送は行っていません。

詳しい内容や手続等については、eLTAXホームページ（http://www.eltax.jp/）をご覧ください。

広島県西部県税事務所法人課税課（TEL：082-513-5353（ダイヤルイン））

広島県ホームページ（県税のページ）（http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/）

広島市役所からのお知らせ

◎大法人の電子申告義務化について　※ご注意ください。

平成30・31年度税制改正により、大法人が行う法人市民税の申告については、電子情報処理組織を使用する方法（eLTAX）により提出しなければならないこととされました。その概要は、以下のとおりです。

（1）対象法人…大法人とは、次の①及び②に掲げる内国法人をいいます。
　①事業年度開始の日（公共法人等にあっては、前年4月1日）現在における資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
　②相互会社、投資法人及び特定目的会社
（2）適用開始事業年度…令和2年4月1日以後に開始する事業年度
（3）対象申告書等…確定申告書、予定申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書、均等割申告書及びこれらの申告書に添付すべきものとされている書類
　※添付書類については、光ディスク等により提出することもできます。
（4）その他注意事項…電子申告がなされない場合には、災害等の場合を除き、不申告として取り扱います。

※詳しくは、**広島市のホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）**をご覧ください。

◎税務関係書類における押印義務の見直しについて

令和3年度税制改正により、地方税法施行規則をはじめとする省令や個別通知等において提出者等の押印欄を定めている地方税関係書類（申告書等）を提出される場合は、押印は不要となりました。なお、改正前の様式で押印欄が印刷された申告書等も引き続き使用することは可能ですが、押印は不要です。

新型コロナウイルス感染症の影響への対応について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方は、法人市民税・事業所税の申告・納付期限を申請により延長する制度等があります。申請には、申請書の提出が必要です。

※詳しくは、**広島市のホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）**をご覧ください。

法人市民税について

法人市民税は、市内に事務所、事業所又は寮等がある法人に課されるもので、資本金等の額と従業者数に応じて事業所等が所在する区ごとに課される均等割と、国税である法人税の税額に応じて課される法人税割とがあります。

なお、法人税割の税率については、事業年度の開始日により、次のとおりとなります。

	事業年度の開始日		
	平成26年9月30日までの事業年度分	平成26年10月1日から令和元年9月30日までの事業年度分	令和元年10月1日以後の事業年度分
中小法人※	12.3％	9.7％	6.0％
上記以外の法人	14.7％	12.1％	8.4％

※中小法人とは、資本金又は出資金の額が1億円以下で、かつ、課税標準となる法人税額（分割前）又は個別帰属法人税額（分割前）が年240万円以下の法人のことを指します。

事業所税について

事業所税は、都市環境の整備及び改善に関する事業の費用に充てるため、市内に所在する事業所等に負担していただくもので、事業所床面積に応じて課される資産割と、従業者給与総額に応じて課される従業者割があります。

市内合計の事業所床面積が800㎡又は従業者数が80人を超える法人又は個人の方は申告が必要です。

また、新たに事業所用家屋を貸し付ける方は、事業所用家屋の貸付申告書を提出する必要があります。

電子申告・電子納税をご利用ください

法人市民税の申告書や給与支払報告書等の提出については、簡便で個人情報の保護にも有効な電子申告（eLTAX（エルタックス））をご利用ください。また、地方税共通納税システムによる電子納税も土・日・祝日、年末年始を除く8時30分から24時まで利用できます。詳しくは、**eLTAXホームページ（https://www.eltax.lta.go.jp/）**をご覧ください。

申告書等の提出先・問合せ先
〒730-8586　広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市役所財政局税務部市民税課法人課税係（本庁舎8階）　TEL 082-504-2093

新入会員紹介

公益社団法人
広島北法人会にようこそ

【法人会員】

新入会員紹介（令和3年2月～7月）

支部名	法人名	所在地	業種
可部支部	アフラック生命保険㈱ 広島総合支社	中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5階	生命保険業
	㈲山中技研	可部町勝木1844	製造業
安古市支部	㈱丸谷重機	東野2-1-5	土木工事業
佐東支部	アイコオ設計㈱	川内2-5-17	サービス業
	㈱園山設備	川内4-4-27	管工事
安佐支部	㈲ブロックス	飯室6873-5	建設業
沼田支部	㈱affetto	伴東7-21-48	自動車販売

公益社団法人 広島北法人会
今後の活動予定

日付	内容	開催場所
9/16(木)	【中法連】第46回 定期総会（中止）	リーガロイヤルホテル広島
10/1(金)	【広島県連】第2回 組織委員会	ホテルセンチュリー21広島
10/7(木)	【全法連】全国大会(岩手大会)（オンライン開催）	盛岡市文化ホール
10/21(木)	【広島市近隣6法人会】広島国税局長講演会	リーガロイヤルホテル広島
10/26(火)	【本会予定】第32回 会員親睦ゴルフ大会	安佐ゴルフクラブ
11/1(月)～14(日)	【本会予定】絵はがきコンクール優秀作品展示	イオンモール広島祇園
11/7(日)	【本会予定】絵はがきコンクール表彰式	イオンモール広島祇園
11/13(土)	【本会予定】書道パフォーマンス・こども税金クイズ	イオンモール広島祇園
11/16(火)	【全法連】女性フォーラム(新潟大会)	朱鷺メッセ
11/25(木)～26(金)	【全法連】青年の集い(佐賀大会)	佐賀市文化会館

●会　報／ひろしま北　第101号
●発　行／令和3年9月
●発行所／公益社団法人　広島北法人会
●事務局／広島市安佐北区可部四丁目6番3号 マニクールヌマタ202号
●電　話／082-815-4319
●ＦＡＸ／082-815-2937

公益社団法人広島北法人会　●http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimakita/
●E-mail:h-kitaho@giga.ocn.ne.jp

アフラックは、1983年より「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。

お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。

アフラックは、

そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック　広島総合支社　法人会フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

（大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険）

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

病気による身体障がい状態の例

例えば

- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば

- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い病気のリスク

病気による身体障がい者数の割合 **約52.5%** ＞ 事故・けがによる身体障がい者数の割合 **約12.5%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合（「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く）
［出典］厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」（65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに大同生命独自に集計）

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主（契約者と被保険者が同一人の場合に限る）の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ［無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）］」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社
広島支社/
広島県広島市中区銀山町4-17（広島大同生命ビル4F）
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社
広島支店/広島県広島市中区基町12-6（富士火災広島ビル7F）
TEL 082-535-6010

F-2019-1015（2019年8月27日）
19-073024 2021-8